

落札価格の決定方法

1 落札価格の決定は、次により見積もった年間の価格及び(1)～(3)の単価を比較して行うものとする。

(1) 客室清掃最低保障額は次の各月整備見込数分とする。 ※共用部分2,486㎡を含む。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
整備数	2,400	3,800	4,100	4,600	4,400	4,100	4,000	3,300	3,900	3,900	3,800	3,200	45,500

(2) 客室オーバーメイク額は、年間オーバーメイク見込数を4,550室として算出する。
また、部屋タイプにかかわらず、清掃料金は同一とする。

(3) 和室布団敷き額は、和室布団利用数を1,500組として算出する。
なお、和室は清掃を行った後に布団を敷くものとする。

2 入札価格内訳

① 客室清掃最低補償額

月 額	円
-----	---

② 客室オーバーメイク額
4,550室（年間見込数）

1室当たりの単価	円
----------	---

③ 和室布団敷き額
1,500組（年間見込数）

1枚当たりの単価	円
----------	---

④ 見積総額の計算方法(年額)

①×12月+②単価×4,550室+③単価×1,500組

総額（入札価格）	円
----------	---

注：入札価格は、年額をもって見積もり、入札書に上記①・②・③を明記するか、
入札書に①・②・③を明記しない場合は、本様式に記入の上、貼付すること。